

許可申請書

令和 年 月 日

北陸地方整備局長 殿

申請者 住 所
ふり がな
氏 名

別紙のとおり河川法第24条の許可を申請します。

(乙の2)

(土地の占用)

1 河川の名称 阿賀野川水系 川 岸

2 占用の目的及び態様

3 占用の場所

4 占用面積

5 占用の期間 令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

【記載例】

(乙の2)

(土地の占用)

1 河川の名称 阿賀野川水系 阿賀野川 左岸

2 占用の目的及び態様 ○○公園 新設のため

3 占用の場所 新潟市○○区○○町○○番○○地先

4 占用面積 10, 000 m²

5 占用の期間 令和○○年○○月○○日 から
令和△△年△△月△△日 まで

【記載要領】

■許可申請書（別記様式第八（甲））

○申請年月日

申請書を提出するときの年月日を記載してください。

申請者が公共団体又は法人であって、文書番号による整理がなされているときは、年月日の上段に文書番号を併記してください。

○宛名

北陸地方整備局長としてください。

○申請者

住所：公共団体又は法人についても「字〇〇番地」まで明確に記載してください。

氏名：申請者が公共団体又は法人である場合、その公共団体又は法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。

共同申請（〇〇□□ 外△△名など）する場合は、代表者 〇〇□□ 外△△名と記載し、共同申請者の住所及び氏名を記載した書面（委任状など）を必ず添付してください。

法人等の出先機関が当該出先機関名で申請する場合は、申請する権限を有することを証する書面を添付してください。

○申請条文

河川法施行規則第39条（許可の同時申請）の規定により、許可の同時申請を行うときは根拠条文をすべて記載してください。

例) 河川法第24条及び第26条第1項

河川法第24条、第26条第1項及び第55条第1項

○その他

河川法第95条の規定による国の特例の場合についても、この様式を準用してください。

その場合、「許可申請書」を「協議書」とし、協議条文は「別紙のとおり河川法第〇〇条の許可について同法第95条の規定により協議する。」と記載してください。

※用紙の大きさは、日本工業規格A4の寸法のものでお願いします。

■乙の2

○河川の名称

水系名、河川名、左右岸別（左右岸にまたがる場合には記載の必要はありませんが、「占用の場所」の欄でそれぞれの区別を記載します。）を明記してください。

○占用の目的及び態様

運動場、緑地、公園等、と使用する目的を記載し、更にその使用方法の概要を具体的に記載してください。

○占用の場所

「字〇〇番地先」まで明記してください。なお、占用が左右岸にまたがる場合には、左岸右岸それぞれに分けて記載してください。

○占用面積

占用面積計算書より1平方メートル未満を切捨てて記載してください。

○その他

- ・変更の許可申請の場合、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については変更前のものを赤色で上段に併記してください。
- ・新規の許可申請の場合、例えば公園等で河川敷を占用するためには、土地の形状を変更する行為を必要とする場合や附属施設として工作物を設置する場合が多く、前者は法第27条第1項、後者は法第26条第1項の許可が併せて必要となります。こういった同時申請の場合、本様式（乙の2）に、別途（乙の5）や（乙の4）の記載項目を合わせた形で申請してください。
- ・用紙の大きさは、日本工業規格A4の寸法のものでお願いします。なお、添付図書でA4を超えるものは、折りたたんでサイズを合わせてください。

【添付図書】（河川法施行規則第12条）

○事業計画概要書

事業の計画の概要を具体的に記載してください。

○位置図

縮尺は1/50,000とし、申請箇所を〇印で表示し、「申請箇所」と赤書きしてください。

○実測平面図

- ・縮尺は1/100～1/2,500の範囲としてください。
- ・申請に係る行為によって影響があると判断される区域まで含めて実測してください。
- ・申請範囲、河川区域、河川保全区域、官民境界を赤線で必ず明示してください。
- ・必要に応じ、横断面図と比較できるように測線（測点）を記入してください。

○実測横断図

- ・縮尺は状況に応じ、1/100～1/1,000としてください。
- ・平面図同様、申請範囲、河川区域、河川保全区域、官民境界を赤線で必ず明示してください。
- ・申請箇所が堤防に近接している場合は、必ず、堤防を含めた図面を作成してください。

○占用する土地の面積計算書及び丈量図

- ・丈量図の縮尺は1/500～1/1,000としてください。
- ・面積計算はm²単位とし、小数点以下第2位まで計算してください。
- ・計算は三斜法、座標法などに行ってください。

○土地の権原に関する図書

- 占用箇所の土地の権利関係を確認するため、下記の書類を地方法務局等から入手してください。
- ・不動産登記法第14条地図またはこれに準ずる図面（公図）の写し
 - ・土地登記簿の謄本または抄本（必要に応じて）

○他の行政機関の許認可書の写し

申請に係る行為または事業に関し、他の行政機関の許可・認可などの処分を受けることを必要とする場合、許可書・認可書等の写し又は許認可等を受ける見込みがあることを示す書面（申請書の写しなど）を添付してください。

○現地写真

○現在有効である許可書及び許可条件の写し全て 更新申請及び変更申請の場合のみ添付してください。